

2026年1月8日

株式会社日本政策金融公庫

「令和8年島根県東部を震源とする地震に伴う災害に関する相談窓口」の設置について  
(鳥取県及び島根県内の全支店に設置)

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、1月8日付で、「令和8年島根県東部を震源とする地震に伴う災害に関する相談窓口」を鳥取県及び島根県内の全支店に設置しました。

日本公庫は、このたびの災害の影響を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆さまからのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

＜事業者の皆さまのお問い合わせ先＞

鳥取県	鳥取支店	国民生活事業	TEL : 0570-073246 ( <a href="#">ナビダイヤル</a> )
		農林水産事業	TEL : 0857-20-2151
		中小企業事業	TEL : 0857-23-1641
	米子支店	国民生活事業	TEL : 0570-074563 ( <a href="#">ナビダイヤル</a> )
島根県	松江支店	国民生活事業	TEL : 0570-075025 ( <a href="#">ナビダイヤル</a> )
		農林水産事業	TEL : 0852-26-1133
		中小企業事業	TEL : 0852-21-0110
	浜田支店	国民生活事業	TEL : 0570-075878 ( <a href="#">ナビダイヤル</a> )